

令和7年 5月8日

木太17マンション
居住者様各位

物干し竿について

日頃は、木太17マンション大規模修繕工事にご協力を賜り、ありがとうございます。

このたびの大規模修繕工事に関連して、物干し竿に関するご質問を複数いただきましたので、周知文にてご案内申し上げます。現在実施中の修繕工事においては、作業員がバルコニーに出入りするため、物干し竿の常時設置ができません。

■ 物干し竿の一時的な設置・撤去について

工事期間中、洗濯物を干せる日（＝作業が入らない日）には、一時的に物干し竿の設置が可能です。

洗濯物を干せない日（＝作業員がバルコニーに立ち入る日）には、一時的に物干し竿を撤去していただくようお願いいたします。

※「洗濯物干し情報」（干せる日・干せない日）については、エントランス及びエレベータ内に掲示していますのでご確認ください。

皆さまにはご不便をおかけいたしますが、事故防止と円滑な作業のため、ご理解とご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

記

1. 工事場所：バルコニー内
2. 保管場所：各室内保管でお願いします。
3. 復旧時期：バルコニー工事終了時（周知文で周知いたします。）

※ お問い合わせは下記担当者（藤岡・齋藤）までお願い致します。

中橋産業株式会社

担当者：藤岡 直人

連絡先：080-2986-9073

担当者：齋藤 潤兒

連絡先：090-7786-8357